

発行編集 長岡民主商工会
長岡市中沢町一六七一
〇二五八・三三三・五九四八

2018年
11月12日
第1931号

紅葉が山からおりてきています。めっきり寒くなりました。体調管理に気を配りましょう。

平和に必要なのは格差や差別の無い社会を作る事 海外派兵・消費増税やめ医療・介護・年金の充実を

11月3日(土)、「憲法を守る長岡の集い」が開催され、弁護士で元日本弁護士連合会会長の宇都宮健児さんが講演されました。

宇都宮さんは講演の中で、まず今の改憲論議について、法律には「あとから出来た法律の考え方が以前からある法律より優先する」という原則がある。だから安倍首相の言う「憲法9条に自衛隊を明記する」という事は、自衛隊の存在の追認だけを意味せず、そのことで9条2項の「戦力不保持・国の交戦権の否認」の考え方を無効にし、違憲であり自衛隊の海外派兵や他国のための戦闘を許す「安民法制」を合憲化する事につながる。

その事を国民ひとりひとりが理解しておかないと、今後の選挙や投票でまちがった判断をしてしまう可能性がある、と話しました。

また、「積極的平和」という言葉の本来の意味は、安倍首相のめざしているような武力を増強して海外でも抑止力を持つ事ではなく、戦争の原因となる貧困や格差をなくす事で平和を築く事だとし、貧困・格差を是正する医療・年金・介護など社会保障の充実が必要だとしました。

そして安倍政権は「消費税増税は社会保障充実のため」と言っているが、過去に税率を5%から8%に上げてからも、財政難を理由に社会保障を削減し続ける一方、防衛費を6年連続で増額させている。こういう安倍自民党の支配を終わらせるには、選挙闘争、なかでも無関心層に運動を広げ、投票率を上げる事が重要だと話しました。

市町村の住宅リフォーム助成に援助を

新商連が新潟県と交渉

新商連(新潟県商工団体連合会)は「秋の県民大運動」の一環として、10月30日に新潟県と交渉・懇談を行い、長岡民商からも事務局3名が参加しました。新商連側から「地元の建設業者・大工は新築の仕事が無くなりリフォームの仕事は大きな割合を占めて来ている」「国交省の交付金の運用が厳しくなり、県内市町村の住宅リフォーム助成制度が縮小されて来ているが、助成制度は経済波及効果が大きく住民からも歓迎されているので、市町村のリフォーム制度設計で交付金を活用できるように指導援助して欲しい」との要望をしたのに対し、県は「交付金は本来経済政策ではなく住宅政策だ」とした上で「福祉・省エネ、耐震・克雷などの住宅政策上の課題解決のためのリフォームにはさまざまな交付金があり、市町村がそれを活用したりリフォーム制度設計ができるよう県としても援助したい。互いに知恵を出し合いたい」と前向きな回答をしました。

長岡市も毎年住宅リフォーム助成事業を実施しています。予算化される2月議会に向け働きかけを強めましょう。



講演 平和と人権を守るために
講師 宇都宮健児さん

事務局 不在のお知らせ

11月20日(火)さいわいプラザで開催されるマイナンバー学習会の準備・主催のため、当日午後より事務局が不在になりますので、ご承知おき願います。